

職員を募集します

社協臨時職員（本部・支部のいずれか）

募集人員	3名
応募資格	18歳から65歳で、健康で、明るく、パソコン操作のでき、運転免許がある方
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
勤務場所	本部又は氏家支部（喜連川社会福祉センター・氏家福祉センターの運営及び事務全般、ファミリーサポートセンターの運営及び事務全般） ※本部・支部（ファミサポ）の希望は出来ませんが、当協議会で決定させていただきますのでご了承ください。
賃金	月額 7,200円（通勤手当支給・社会保険、雇用保険加入）
任用期間	平成31年4月1日から翌年3月31日まで
申込方法・期限	社会福祉協議会にある履歴書に必要事項を記入し、2月15日（金）までに社会福祉協議会へ提出してください。なお、資格証明書の写しも添付してください。
その他	採用試験は2月下旬予定。（詳細は後日郵送します）

問い合わせ先 社会福祉協議会氏家支部 ☎682-2217